

(公財)北海道地域活動振興協会 理事・監事・評議員名簿

氏名	現職	備考
【理事】(8名)		
高田 忠尚	(公財)北海道地域活動振興協会理事	理事長
久保田 聡	(公財)北海道地域活動振興協会理事	常務理事
秋葉 聡志	(公財)北海道YMCA総主事	
工藤 隆男	北海道地域づくりネットワーク推進協議会会長	
工藤 祐三	江別市ボランティア団体連絡会会長	
佐藤 隆久	(社)北海道社会福祉協議会常務理事	
菅原 浩信	北海学園大学経営学部教授	
山城 えり子	旭川女性会議副会長	
【監事】(2名)		
舟橋 健市	舟橋公認会計士事務所長	
松谷 雅一	(公社)北海道交通安全推進委員会事務局次長	

氏名	現職	備考
【評議員】(10名)		
井上 宏子	(公財)北海道地域活動振興協会評議員	
大木 光恵	(社)ガールスカウト北海道連盟連盟長	
奥田 龍人	(特非)シーズネット理事長	
阪 光平	北海道青年団体協議会会長	
坂井 信	(財)北海道老人クラブ連合会常務理事	
嵯峨 仁朗	(社)北海道消費者協会常務理事	
柴田 達夫	北海道町村会常務理事	
出井 浩義	北海道市長会事務局長	
平岡 育子	北海道女性団体連絡協議会理事	
山岸 裕	(社)北海道町内会連合会副会長	

(令和6年7月現在)

令和5年度 収支決算概要

正味財産増減計算書(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

区分	協会事業	指定管理事業	合計
経常収益			
1 特定資産運用益	10,746,400		10,746,400
2 受取会費	2,044,934		2,044,934
3 受取補助金等	23,580,000		23,580,000
4 受取負担金等			
経常収益計	36,371,334	28,888,190	65,259,524
経常費用			
1 事業費	38,231,941	29,098,575	67,330,516
2 管理費	2,223,587		2,223,587
経常費用計	40,455,528	29,098,575	69,554,103
経常増減額	△4,084,194	△210,385	△4,294,579
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△4,084,194	△210,385	△4,294,579
一般正味財産期末残高	13,775,397	361,880	14,137,277
指定正味財産期末残高	780,646,880	0	780,646,880
正味財産期末残高	794,422,277	361,880	794,784,157

※正味財産増減計算書内訳表を要約したものです。

公益財団法人 北海道地域活動振興協会

〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 3階
TEL.011-261-0803 FAX.011-261-0837
U R L <http://www.fureaizaidan.or.jp/>
E-mail fureai@fureaizaidan.or.jp
●交通アクセス



JR 札幌駅下車南口から徒歩約10分
地下鉄 南北線・東豊線「さっぽろ駅」下車10番出口から徒歩約7分

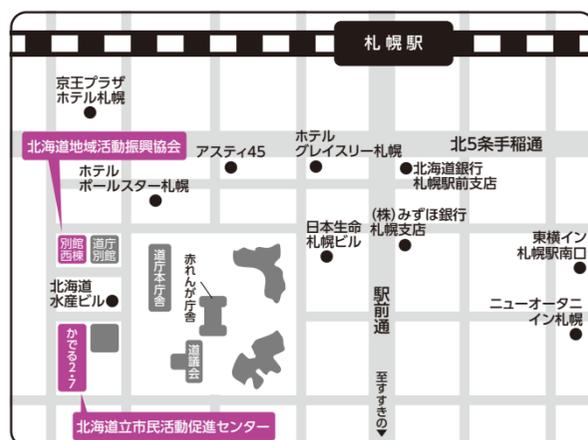
北海道立市民活動促進センター

設置者:北海道(環境生活部暮らし安全局道民生活課)
指定管理者:(公財)北海道地域活動振興協会

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 8階
TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789
U R L <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>
E-mail center@do-shiminkatsudo.jp
●交通アクセス



JR 札幌駅下車南口から徒歩約13分



～賛助会員加入のお願い～

当協会の目的と事業運営にご賛同いただき、ご協力をお願いいたします。会費は次の通りです。

・個人会員(年額1口) 1,000円 ・団体会員(年額1口) 5,000円
・市町村会員(年額1口) 10,000円 ・企業会員(年額1口) 10,000円

北海道地域活動だより 第30号

発行
(公財)北海道地域活動振興協会
〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟
TEL:011-261-0803 FAX:011-261-0837

発行
(公財)北海道地域活動振興協会
〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟
TEL:011-261-0803 FAX:011-261-0837

発行日:令和6年7月

令和6年度協会事業のご案内

令和6年度助成事業の募集を開始しています。いずれも応募締め切りは7月31日(水)です。各事業の要綱・申請書等詳しくは協会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください(ダウンロード可能です)。

ボランティア活動への助成 ボランティア活動支援事業

北海道のボランティア活動の振興を図ることを目的に、みんなが幸せに暮らせる地域社会を支えるボランティア活動に対し、助成いたします。

(上限3万円、200団体を目標)

- 助成対象事業
地域性と公益性を有し、収益性がないと認められる次の分野とする。
(1)福祉や保健、医療の増進
(2)社会教育の推進
(3)まちづくりの推進
(4)文化、芸術、スポーツの振興
(5)環境の保全
(6)国際協力の推進
(7)子供の健全育成
(8)その他(上記以外のボランティア活動)

- 助成対象団体(以下の要件を満たす団体)
(1)道内に住所又は活動の本拠を有していること。
(2)道内でボランティア活動を1年以上(※)継続して実践していること。

- ※基準日は令和6年6月1日とする。
- 助成金額及び助成件数
助成金額は一件につき3万円を限度とし、助成件数は予算の範囲内(200団体目標)。

- 助成対象経費
助成対象の経費は、ボランティア活動に要する費用。詳細については、HP掲載の「ボランティア活動支援事業助成対象経費・助成対象外経費一覧表(要綱別表)」のとおり。

- 対象期間
令和6年4月1日～令和7年2月28日

まちづくり活動への助成 まちづくり推進活動支援事業

活力のあるまちづくり活動の振興を図るため、行政とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりをめざした活動に対し、助成いたします。

(上限25万円、14団体程度)

- 助成対象事業
市町村、道、国とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりを目指す次の事業
(1)地域に埋もれている素材などを活用し、広く住民の参加を得ながら進める地域活性化の取組
(2)先進事例を参考に、住民のさまざまな知恵や工夫を反映させながら進める地域活性化の取組

- 助成対象団体
道内に住所又は活動の本拠を有し、道内で地域活動を1年以上(※)継続して実施している団体。
※基準日は令和6年6月1日とする。

- ただし、次の団体は対象としない。
(1)地方公共団体及びこれに準ずる団体
(2)営利や政治、宗教を目的としている団体
(3)定められた期限内に所轄庁へ事業報告書等を提出していない特定非営利活動法人

- 助成件数及び限度額
助成件数は14団体程度とし、一件につき25万円を限度。

- 助成対象経費
助成対象の経費は、まちづくり活動に要する費用。ただし、次に掲げる経費は除く。
(1)人件費(外部講師等の謝金等は助成対象経費)
(2)備品購入費
(3)管理費(事務所借上料等団体の運営、管理に係る経費)
(4)食料費(事業で提供する食事の原材料費は除く)

- 対象期間
令和6年4月1日～令和7年3月7日

令和5年度 事業実施報告

まちづくり推進活動支援事業

新しい時代にふさわしいネットワークづくりをめざし、将来まちづくりの中核となって活動する人材を育成するため、まちづくり推進活動支援事業として自発的・継続的に活動に取り組む団体に対し、活動費の一部を助成しました。

市町村名	団体名
札幌市	NPO法人 エスニコ
札幌市	認定NPO法人 カルチャーナイト北海道
札幌市	NPO法人 コミュニティワーク研究実践センター
札幌市	北海学園大学経済学部地域協働推進協議会
北広島市	里見緑地を守る会・どんぐり
函館市	世界のこども
小樽市	NPO法人 猫のシェルターアリエル
仁木町	全後志剣道連盟連絡協議会
滝川市	一般社団法人 滝川国際交流協会
砂川市	NPO法人 中空知地域で認知症を支える会
砂川市	みんなのすながわプロジェクト 子どもサポーター部会
美幌町	NPO法人 マイスペース美幌
室蘭市	NPO法人 くるくるネット
根室市	根室商工会議所青年部 創陽クラブ
中標津町	みんなの景観なかしべつプロジェクト



▲世界のこども(函館市)
～世界のこどもフェスティバルの様子～



▲みんなのすながわプロジェクト(砂川市)
～'本当の社会で生きる力'を育む子供の居場所の様子～

ボランティア活動支援事業

ボランティア活動の実践団体、226団体に対して活動費を助成しました。

圏域	団体数
札幌市	41団体
道央圏	101団体
道南圏	17団体
十勝圏	13団体
根釧圏	14団体
道北圏	29団体
オホーツク圏	11団体
計	226団体



▲NPO法人 あえりあ(札幌市)
～一緒にAOAO SAPPOROに行こう!の様子～



▲鉄子文庫(室蘭市)
～おはなし指人形手作り講習会の様子～



▲羽幌みんなで作る自然空間協議会(羽幌町)
～羽幌高校による生物調査の様子～

コミュニティ再生事業

地域における住民の自主・連帯・協働によるコミュニティ再生や、これらを支える人材を育成することを目的に、コミュニティやまちづくり活動、NPOなどの地域活動に関心のある方等を対象にした講座など、札幌市、寿都町、美幌町で開催しました。



▲テーマ「団地勉強会～市民がつくる地域の拠点」
共催:真駒内駅前のまちづくりを考える会



▲テーマ「地域コミュニティで備える冬季災害」
共催:NPO法人北見NPOサポートセンター

情報提供事業

協会のホームページでは、道内外の助成金やイベントなど地域活動に関する情報を紹介しています。

また、道内のボランティア団体等の情報について、活動分野別・地域別に検索できる「ボランティア情報提供システム」の運用を図りながら、ボランティアのネットワークを広めています。

◆ 団体登録のお願い ◆

道内のボランティア団体等の皆様に、「ボランティア情報提供システム」の団体登録をお願いしております。登録は協会ホームページから行うことができます。

ボランティア情報提供システムの特徴

- ボランティア情報提供システム登録団体の情報を活動分野別・地域別に検索・閲覧することができます。
- ボランティア募集情報を活動分野別・地域別に検索・閲覧することができます。
- 団体登録すると、活動をPRできるほか、団体自身でボランティア募集情報を発信することができます。
- 助成金情報やイベント等情報を提供いたします。(メールアドレスを登録している団体のみ対象)

ボランティアに関心のある方は、協会ホームページの「ボランティア情報提供システム」からボランティア団体の情報やボランティア募集情報を検索できます。

[URL] <http://www.fureaizaidan.or.jp/>

インフォメーション

交通徳の向上と交通事故防止のための交通安全運動を展開している「公益社団法人北海道交通安全推進委員会」から飲酒運転根絶についてのお知らせです。

【飲酒運転根絶に向けて ～飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない～】

本年は、小樽市において3人の尊い命が奪われた飲酒運転による事故から10年目です。

本年度も道民の皆様と一体となって飲酒運転を根絶するため、老若男女に大人気の飲酒運転根絶アンバサダーの「やべーべや」を活用したポスターを作成しました。

自分だけではなく、家族や友達、同僚等の身近にいる大切な人から声掛けするなど、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に飲酒運転ゼロを実現しましょう。

なお、このポスター・チラシをHPに掲載しておりますので、機関誌や会報などに掲載いただくなどご活用ください。

【問い合わせ先】

公益社団法人北海道交通安全推進委員会

TEL:011-221-6666

HP:<https://www.slowly.or.jp/>

